

「第三の柱」に関するワーキング・ペーパーの概要

1. 第三の柱：市場規律

銀行に対し、リスクや資本構成の開示を求め、それを通じて市場規律の実効性を高めることを目指している。

2. ワーキング・ペーパーのポイント

本年 1 月に公表した第二次市中協議案の「第三の柱」に対し、「過度に詳細であり不必要な開示項目が多い」というコメントが多く寄せられたこと等から、今般、簡素化案が公表されることになったもの。

(1) 開示項目の簡素化	第二次市中協議案で示された開示項目を大幅に絞り込み。内部格付採用行の場合は項目数が 10 分の 1 程度に。
(2) 開示負担への配慮	会計情報として類似の情報を開示する場合には、それをもって代えることを認める。
(3) 開示頻度	主要行は、自己資本額、リスクアセット額及び自己資本比率を四半期毎に開示。

< 参 考 > 開示項目の位置付けの新旧比較

